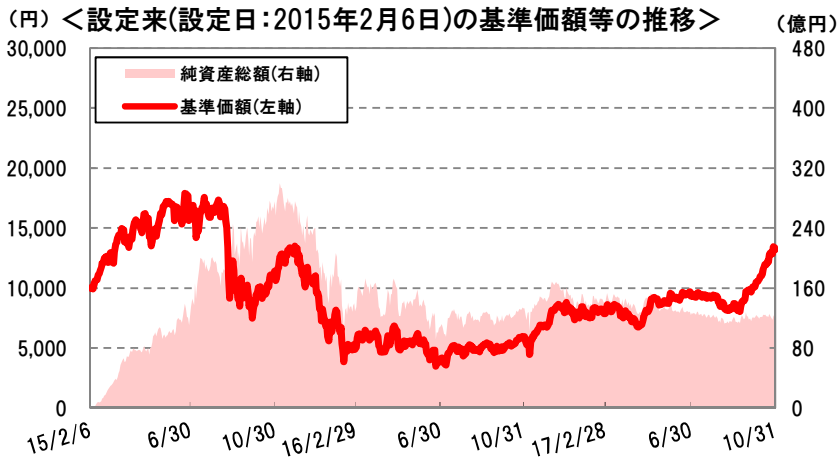


2017年10月31日基準



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

基準価額	純資産総額
13,214円	122.18億円
前月末比	
+3,160円	

組入資産の状況(単位:百万円)		
組入資産	金額	組入比率
—	—	—
現金等	12,218	100.0%
純資産総額	12,218	—
実質組入金額(単位:百万円)		
組入資産	金額	組入比率
株式先物(日経225先物)	46,051	—

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

期間別騰落率の推移

設定来	直近1カ月	直近3カ月	直近6カ月	直近1年	直近3年	直近5年
32.14%	31.43%	44.05%	64.80%	122.27%	—	—

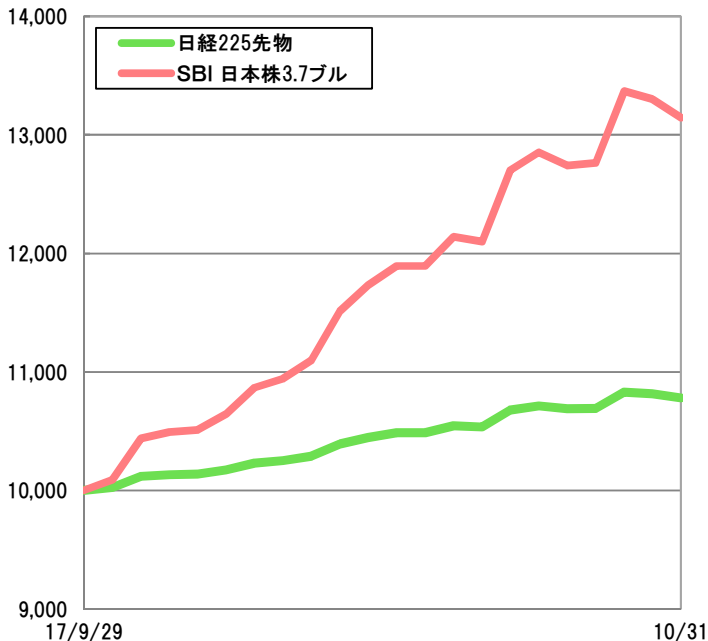
※騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。

収益分配金(税引前)の推移

	第1期	第2期	—	—	—	設定来累計
決算日	2016年2月5日	2017年2月6日	—	—	—	
分配金	0円	0円	—	—	—	0円

※収益分配金は1万口当たりです。

< 当月の基準価額と市況の推移 > 前月末の基準価額・日経225先物を10,000として指数化しています。



日付	日経225先物		SBI 日本株3.7ブル		
	清算価格	騰落率(前営業日比)	基準価額	騰落率(前営業日比)	連動率
10月2日	20,410	0.25%	10,144	0.90%	3.65
10月3日	20,600	0.93%	10,493	3.44%	3.70
10月4日	20,630	0.15%	10,548	0.52%	3.60
10月5日	20,640	0.05%	10,567	0.18%	3.72
10月6日	20,710	0.34%	10,699	1.25%	3.68
10月10日	20,830	0.58%	10,926	2.12%	3.66
10月11日	20,870	0.19%	11,003	0.70%	3.67
10月12日	20,950	0.38%	11,159	1.42%	3.70
10月13日	21,160	1.00%	11,574	3.72%	3.71
10月16日	21,270	0.52%	11,795	1.91%	3.67
10月17日	21,350	0.38%	11,958	1.38%	3.67
10月18日	21,350	0.00%	11,957	-0.01%	—
10月19日	21,470	0.56%	12,206	2.08%	3.71
10月20日	21,450	-0.09%	12,163	-0.35%	3.78
10月23日	21,740	1.35%	12,770	4.99%	3.69
10月24日	21,810	0.32%	12,921	1.18%	3.67
10月25日	21,760	-0.23%	12,811	-0.85%	3.71
10月26日	21,770	0.05%	12,833	0.17%	3.74
10月27日	22,050	1.29%	13,440	4.73%	3.68
10月30日	22,020	-0.14%	13,371	-0.51%	3.77
10月31日	21,950	-0.32%	13,214	-1.17%	3.69

※連動率は基準価額の前営業日比騰落率(%)÷先物価格の前営業日比騰落率(%)です。

※日経225先物の騰落率が0%の日は連動率を表示していません。

※株価指数先物の清算価格の変動が前営業日比で小幅である場合には、連動率は3.7倍から乖離する場合があります。

※連動率については次頁の「基準価額の変動に関する留意事項」をご確認ください。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○ご購入の際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■基準価額の変動に関する留意事項

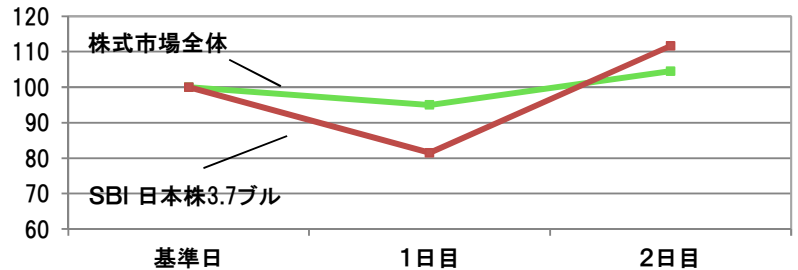
留意事項①：

日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの「概ね3.7倍程度」となることを目指して運用を行います。したがって運用目標どおりの投資成果が達成できた場合でも、**2日以上離れた日との比較では、「概ね3.7倍程度」とはなりません**のでご注意ください。

	1日目	2日目	2日目 ^{※1}
わが国の株式市場全体	▲5.0%	+10.0%	+4.5%
SBI 日本株3.7ブル	▲18.5%	+37.0%	+11.7%

※ 騰落率の表示単位未満は四捨五入しています。

※1 基準日との比較です。



SBI 日本株3.7ブルの日々の値動きが、対前日比で1日目が▲18.5%、2日目が+37.0%といったように推移したと仮定します。基準日から2日目までの値動きで見ると、株式市場は+4.5%上昇したのに対し、SBI 日本株3.7ブルは+11.7%上昇となり、概ね3.7倍程度とはなりません。

留意事項②：

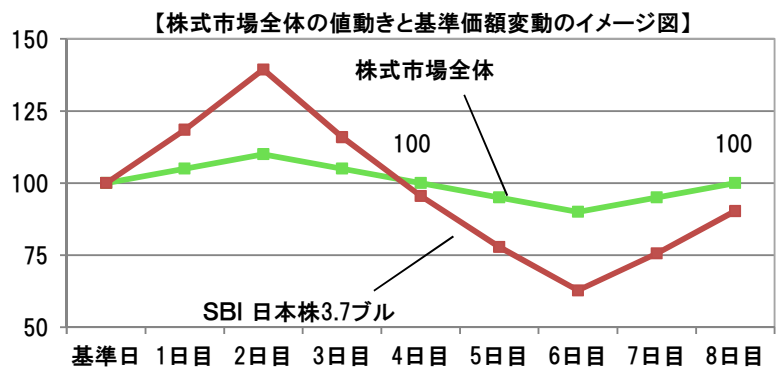
日々の基準価額は、**株式市場の値動きの「ちょうど3.7倍」にはなりません**。その主な要因は以下の通りです。

- ◆ わが国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ◆ 追加設定及び解約に対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ◆ 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ◆ 信託報酬・監査費用・売買手数料・法定開示資料作成費用などの負担
- ◆ 株価指数先物の最低取引単位の影響
- ◆ 配当利回りと短期金利の差

留意事項③：

一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合は、**保有期間が長くなるほど基準価額が大きく押し下げられる傾向**にあります。

基準日を100として、その後、±10%の範囲内でわが国の株式市場全体が上昇・下落を繰り返した場合のファンドの基準価額の値動きを示したものです。4日目、8日目のわが国の株式市場全体は基準日と同じ100となった場合でも、本ファンドの基準価額は100とならずに徐々に押し下げられる傾向となります。



上記はイメージ図であり、実際の基準価額の値動きと一致するものではありません。また、わが国の株式市場全体の値動きに対し3.7倍程度の値動きをすることや一定の運用成果を保証するものではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○ご購入の際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

<基準価額の変動要因>

本ファンドは、株価指数先物、国内の債券や短期金融商品を主要投資対象とし、日々の基準価額の値動きが、わが国の株式市場全体の値動きに対して概ね3.7倍程度となることを目指して運用を行います。株価指数先物の価格の変動により、基準価額が下落し、非常に大きな損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を大きく割込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

●主な変動要因

価格変動リスク

一般に株価指数先物取引の価格は、国内及び国外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドにおいては、株価指数先物取引の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、非常に大きな損失が発生するリスクがあります。また、公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあり、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

有価証券等を売買しようとする場合、流動性が乏しいために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクがあります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受け本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

目標とする投資成果が達成できないリスク

株式市場全体の値動きに対して次のような要因により目標どおりの投資成果が達成できないリスクがあります。

- ・株価指数先物と株式市場全体の値動きの差
- ・追加設定・解約の発生による運用資金の大幅な変動
- ・日々の追加設定・解約などに対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ・売買の際の売買手数料などの負担
- ・先物市場の流動性が不足した際の売買対応や必要な取引数量のうち全部または一部取引不成立の影響
- ・先物の限月交代に対応する場合

換金性等が制限されるリスク

主として、以下のような状況が発生した場合には、換金の受付を中止または取消しさせていただく場合があります。

- ・株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い※が行われないうち、または停止されたとき。
- ・株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い※終了時における当該取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、この信託の当該取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。
- ・金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき。

※当該金融商品取引所の立会時間の変更により、午前・午後の区別が無くなった場合には、「当日の午後の立会い」を「当日の立会い」へ変更する予定です。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

●その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・純資産総額を超える損失を回避するため、オプション取引を活用する場合があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

●リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っております。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っております。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○ご購入の際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

<お申込メモ>

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	継続申込期間:購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額とします。
換金代金	換金請求受付日から起算して4営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後2時50分までに販売会社経由での委託会社に対する申込みに関する事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。したがって、販売会社の申込締切時間は、午後2時50分より前になります。受付時間は販売会社によって異なりますので販売会社にお問い合わせください。 なお、当該受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
スイッチング	原則として、他ファンドとのスイッチング、及び「SBI 日本株3.7ブル」、「SBI 日本株3.7ベア」間のスイッチングはできません。
購入・換金申込 受付の中止及び 取消し	以下に該当する場合には、委託会社の判断で当日分の購入・換金の受付を中止または取消しとさせていただきます場合があります。 ① 株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い [※] が行われないとき、または停止されたとき。 ② 株価指数先物取引について、当該取引にかかる金融商品取引所の当日の午後の立会い [※] 終了時における当該取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、この信託の当該取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ③ 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき。 ※当該金融商品取引所の立会時間の変更により、午前・午後との区別が無くなった場合には、「当日の午後の立会い」を「当日の立会い」へ変更する予定です。
信託期間	平成27年2月6日(金)～平成31年2月5日(火)(設定日:平成27年2月6日(金)) 信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	受益権の口数が3億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年2月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	継続申込期間は1,000億円を上限とします。
公告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。

<当ファンドの費用>**■投資者が直接的に負担する費用**

- ・購入時手数料 購入申込金額に2.16%(税込)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
- ・信託財産留保額 ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- ・運用管理費用(信託報酬) ファンドの日々の純資産総額に年1.0044%(税抜0.93%)を乗じて得た金額とします。

信託報酬の配分は下記のとおりとします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

	委託会社	販売会社	受託会社
配分	年0.7020% (税抜0.65%)	年0.2700% (税抜0.25%)	年0.0324% (税抜0.03%)

※「税抜」における税は、消費税及び地方消費税に相当する金額を指します。

- ・ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。

監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、受託会社

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会 (信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。)

受託会社 みずほ信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、一部解約金及び償還金等の受付を行います。)

【販売会社情報一覧表】

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○	○		○	
ひろぎん証券株式会社※	金融商品取引業者	中国財務局長(金商) 第20号	○				
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第78号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○		
JPアセット証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第2410号	○				
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第35号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第110号	○	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第138号	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第52号	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第24号	○	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第2251号	○	○	○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第633号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第131号	○	○			
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第5号	○	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第121号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○	
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第40号	○			○	
株式会社新生銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第10号	○	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第152号	○				
松井証券株式会社※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第164号	○	○			

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行、株式会社新生銀行はインターネットのみの取扱いとなります。

※ 松井証券株式会社は、2017年10月30日よりお取扱いを開始しております。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡します。必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。